

税理士新聞

第1465号 2014年(平成26年)11月5日号

遺品整理士認定協会

売上増のための合同セミナー 整理や特殊清掃、買取を解説

「遺品整理士」などの養成講座・認定試験を実施する遺品整理士認定協会は11月23日に福岡、29日に東京で「遺品整理・特殊清掃合同セミナー」を開催する。

遺品整理とは、故人の部屋の遺品整理や掃除、不用品の処分等をする仕事を指す。また、特殊清掃とは、孤立死や自殺などが発生し一般的な清掃が不可能な現場を掃除することをいう。今回のセミナーは、遺品整理士・特殊清掃士としての心構えや、受注獲得につなげるための手法、遺品の査定・買取による収益向上のノウハウなどを紹介する。講師は協会の小根英人副理事長など。各講演後は質疑応答時間を設けている。事前申込制で先着順の締め切りとなる。